

# 教育福祉常任委員会議記録

1. 期 日 平成 28 年 8 月 25 日(水) 開会 13 時 00 分  
閉会 13 時 20 分
2. 場 所 第 1 委員会室
3. 付議事件 ①二宮町健康づくり「大人も子どもも輝く心身きらり」条例について
4. 出席者 小笠原委員長 野地副委員長 根岸委員 前田委員 二宮委員 露木委員  
渡辺委員 添田議長
- 傍聴議員 5 名  
一般傍聴者 なし
5. 経 過

## ①二宮町健康づくり「大人も子どもも輝く心身きらり」条例について

委員長

次第のタイトルが違うようなので確認する。『(仮称)子どもも大人も輝く里づくり「心身きらり条例」の制定について』と「地域と学校の在り方について」である。継続調査として 2 件あげているが、本日はその進捗状況を確認したいと考えている。

6 月議会は 6 月 10 日が最終日であった。翌週の 6 月 13 日に勉強会を開催し、各条項を作成し、加筆、修正をしている。6 月議会前には骨子は粗々できていた。6 月議会では前文も確認している。私ども教育福祉常任委員会では、調査チームのように 2 つの分科会に分けており、条例を作成するチームと、地域と学校の在り方について調査するチームと分かれていたが、6 月議会以降は、条例についてのみ活動してきた。条例を作成する分科会がどんなことをしているかを全体で共有化した。

6 月 23 日は正午から条例文を加筆、修正した後、午後 1 時 30 分より委員全員で意見交換をした。

7 月 3 日に議会で意見交換会を開催したが、教育福祉常任委員会ではこの条例について、町民のかたから意見をもらうという所で準備をしてきた。骨子と前文を出して意見をいただいた。具体的に条文についてのご意見、条例案を作るだけでなく、それをどのように運用するかが重要というご意見もいただいている。

7 月は、そのような形で意見交換会の中でのこともあったが、委員全員での勉強会の日程調整が上手くいかず、7 月は開催をしていない。

8 月に入り、10 日に逐条解説について正副委員長他で打ち合せをした後、16 日の午前 9 時より勉強会を開催した。そこでは心身きらり条例の逐条解説の作成をした。

18 日に午前 9 時 30 分より、健康福祉部長、健康づくり課長、保健予防班長、教育福祉常任委員会委員とで条例制定への意見交換を行った。その意見交換の主なものであるが、極力前文は理念条例であるので、そこへ盛り込んでほしいということと、条例の骨子であるが、第 1 章が総則、第 2 章が計画、第 3 章が

施策、第4章が組織・会議、第5章が附則となっている。計画についてはすでに逐条にも載せたが、健康増進計画や食育推進計画その他計画があるので、執行者側としては、計画は除いた理念条例にしてほしいという意見があった。18日は条例の組み立てについて話し合うとともに、タイムスケジュールを6月議会後に出したもので、そのまま進められるかどうかを確認した。

また執行者との打ち合せ後、視察について話し合った。このメンバーの任期中に一度1泊2日の視察をすることになっている。場所についてはまだ決定していない。教育委員会でコミュニティ・スクールを三鷹市へ視察に行くということが7月の教育委員会会議で話し合われていた。議会も日帰りで三鷹市へ視察へ行きたいということで、執行者とやり取りしたが、受け入れが厳しい状況があるようである。そのことについて局長より説明をお願いします。

局長 先般、委員長より話を受け、三鷹市議会事務局へ連絡を取ったところ、年内の視察は難しいが、1月で日程が合えば可能という話をいただいている。

委員長 大変人気のある自治体であるので、年内は厳しいという話である。委員の構成が変わっても、1月に進めていただくようにしていただきたいが、どうか。

(異議なしとの声あり)

それでは、そのように進める。この間、教育福祉常任委員会の動きについて説明させていただいた。これについて意見はあるか。

根岸 報告については了解した。今の視察について、それは次の委員メンバーということであるが、その前にコミュニティ・スクールについて勉強していくのか。

委員長 そうである。三鷹市への視察が先になったことでそれっきりということはなく、違う形で調査、研究をしていきたいと考えている。1泊2日の視察についてまだテーマが決まらないなか、似たようなテーマを組んだところを視察させていただくという考えもあるかと思う。

野地 1泊2日の視察について、場所が決まっていないということであるが、現在持っている地域と学校の在り方についてをテーマにして視察先を決めていきたいと思うし、コミュニティ・スクールも学校の在り方の一部であるので、その勉強も含め、その後も色々あるので、視察はその在り方をテーマに検討すればいいのかと思う。

委員長 視察先の案が出た時、時にはそういう取り組みを含めたところへ行きたいということである。今の意見、学校の在り方というテーマで視察先を選ぼうということに対してはどうか。2か所の視察を検討しているが、最低1か所は入れたいというところでいかがか。暫時休憩する。

暫時休憩 13時12分～13時17分

委員長 今回の1泊2日の視察について、最低1か所は学校の在り方について視察を

行うことについて、了承いただきたいが、よろしいか。

(異議なしとの声あり)

それではそのように検討する。学校の在り方と言っても幅広いし、目先の課題とこの先の将来的な展望も含めた研究、両方必要だと思うが、その点もしっかり議論して決めていければいいかと思うので、よろしく願います。

教育福祉常任委員会の閉会中の継続調査について、引き続き『(仮称)子どもも大人も輝く里づくり「心身きらり条例」の制定について』と「地域と学校の在り方について」の2本でやりたいがどうか。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにさせていただく。以上で委員会を閉会する。

閉会 13時20分